

社会福祉法人盛岡市民福祉バンク
平成 30 年度事業計画書

I. はじめに

1 盛岡市民福祉バンクの活動理念

盛岡市民福祉バンクは、「だれでもが一人の人間として尊重され共に生きる」ことを法人の基本理念に据えて、日常生活の中で捨てられていくものやまだ使えるものを修理して、再び命を与えて資源として活かす活動を 40 年以上に亘って続けて参りました。

多くの方々から提供していただいた貴重な善意の品々は、福祉バンクの事業所と店舗で働く障がい者の人達の手によって生まれ変わり、商品として販売されます。こうした資源リサイクルと障がい者福祉を結び付けた活動は、多くの方々によって支えられて長い歴史を刻んで参りましたが、最近では不要品の買取り販売業者が進出する一方で資源の提供者が次第に減少しております。福祉バンクでは、こうした現状を直視しながら、これまでとは異なる転換期と捉えて、福祉バンクの活動と取組みを今まで以上に広く理解されるよう努力して参ります。また、これまでの回収品等の再生・商品化、販売及び資源リサイクルの通常の事業のほか、利用者の就労のウイングを広げて、新しい作業の受託や授産による自家生産品の道も考えて参りたいと思います。障がい者が「夢と希望」を抱き、就労を通して地域社会の一人として参加し、自立して生活ができることを第一の目的として、引き続き就労継続支援事業と共同生活援助事業を充実させて参ります。

2 基本方針

- (1) 利用者第一を運営の基本に、充実したサービスが提供できるよう組織全体で事業に取り組んで参ります。
- (2) 利用者中心のよりよいサービスを提供するために、職員の自覚を促して資質の向上を図るとともに、人材を育成して事業の持続的運営に努めて参ります。
- (3) 法人として、ガバナンスの強化と事業の透明化、財務規律を確立して健全な経営に努めて参ります。

II. 計画内容

1 重点的な取組み

- (1) 法人組織体制の充実強化と安定した経営の確立
- (2) 事業の充実と新たな事業への取組み
- (3) 人材育成のための施策推進

2 事業計画

- (1) 法人（事務局）運営

① 理事会及び評議員会の開催

理事会及び評議員会は、毎事業年度の予算、決算、補正予算、その他重要な事項等を審議決定するため4回以上開催します。

平成30年 6月 定時評議員会の日程、議事内容等

平成29年度事業報告及び決算等

9月 補正予算等

12月 補正予算等

平成31年 3月 補正予算、平成31年度事業計画及び予算等

② 監事監査及び出納調査

業務の執行状況、会計経理事務等の適正な執行のため、監事監査を実施します。

平成30年 5月 決算監査、出納調査（1月～3月）

8月 出納調査（4月～6月）

11月 出納調査（7月～9月）

平成31年 2月 出納調査（10月～12月）

③ 第三者委員会の開催

苦情受付の有無に限らず、年に複数回の第三者委員会を開催し、利用者の声を聞き、処遇改善の向上に努めます。（職員、利用者との面談等）

④ 職員研修及び会議の開催

サービス提供の質を上げていくため、職員の資質向上に努める。そのための内部研修の実施や外部研修への派遣を積極的に行う。また、各種会議を定例的に開催するとともに、事業の企画・立案協議、就労支援事業収入の促進、利用者の支援の充実に努めます。

ア 内部研修

平成30年 5月 接遇（利用者処遇含み）について

8月 リスクマネジメントについて

10月 感染予防について

12月 虐待防止について

平成31年 3月 苦情解決について

イ 外部研修

・岩手県、盛岡市、岩手県社会福祉協議会ほか各種団体主催の研修に積極的に派遣する。

ウ 各種会議

・職員全体会議（年4回～5回）

・販促・支援会議（毎月第1月曜日）

・ケース検討会議（毎月1～3回）

・工賃向上検討会議（年4回）

・リーダー会議（随時）

・市場調査及び生産単価会議（年3回）

⑤ (仮称) 多機能型福祉施設建設構想の具体化

(仮称) 多機能型福祉施設建設事業推進委員会において、建設素案をとりまとめるとともに計画案を策定し、盛岡市との意見交換を行って早期実現に向けた具体的な計画の検討を進め、盛岡市の福祉施設配置計画の動向など情報の収集を行います。

⑥ 共同生活援助(かるがもの家)事業の充実

共同生活援助事業の充実に努めるとともに、今後の施設開設要望についての実態把握を行い、共同生活援助事業の準備を押し進めます。

⑦ 事業運営の透明性及び事業の信頼性の向上

事業運営の透明性の向上を図るため、ホームページにおいて、財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等の公表を行います。また、利用者によるサービスの選択や事業者によるサービスの質や信頼性の向上のため、苦情解決結果の公表を行います。

⑧ 活動の紹介

今年度は、法人のプロジェクトチームで検討した広報活動をより強化し、法人の活動を広くPRしていきます。

(2) 事業所の運営

① 管理事業

平成30年度は、3つの事業所の事業の管理運営を行います。

ア 福祉バンクグッドウィルセンター

イ 福祉バンク3Rセンター

ウ かるがもの家

② 事業所の効率的な運営

ア 各事業所の効率的な運営を図るため、職員間の連携を緊密にするとともに計画的な見直しに努めます。

イ 予算に即して、経費の節減と効率的な予算執行に努めます。

ウ 内部監査を実施し、適正な事務処理を行うための職員の指導に努めます。

エ 就労継続支援事業の効率性を高めるため、各部門(回収、生産、販売)の連携を強化し、再生商品化率の向上と単価の統一性を図るため、市場調査や内部研修(会議)を実施します。

オ グッドウィルセンターショップ店(肴町)とぱれっと店(中ノ橋通)を統合して、事業所の効率的な体制が図られるよう努めます。

カ 各店舗について、利用者の働きやすい環境整備に努めます。

③ 利用定員の増員

今年度は、利用希望のニーズに応えるため、福祉バンクグッドウィルセンター及び福祉バンク3Rセンターの就労継続支援B型の利用定員をともに10名ずつ増員し、処遇改善を図ります。

④ 就労継続支援事業収入の向上

ア 移動・企画バザーの定期的な開催

移動・企画バザーを開催し、利用者が生産した商品の販売を促進するとともに、就労する利用者と市民との交流の場を提供します。

イ 就労継続支援A型及びB型事業の新規受託作業

利用者ニーズに応えるための新たに就労継続支援A型及びB型事業の新規作業を受託します。(ヤマト運輸DM作業)

ウ 就労継続支援B型の工賃向上計画の推進

新たな工賃向上計画(新年度)を作成し、就労継続支援B型工賃額の向上を図ります。

エ 利用者の授産事業の実施について検討を進めます。

⑤ 利用者送迎体制の充実と交通費の処遇改善

利用者の利便に応えるよう送迎体制の充実に努めるとともに、送迎によらない利用者には全額交通費を支給し処遇改善を図ります。また、昨年導入できなかった新たな送迎車両の導入を検討します。(送迎経路の効率化、新規車両の助成金の活用等)

⑥ ボランティアとの交流

障がい者への理解及び支援する気持ちやスキルが高められるよう、積極的にボランティアを受入れ、普及啓発を行います。

⑦ 行事の企画

利用者が事業活動(就労支援等)以外に生きがいを持つことができるよう、様々な体験行事やスポーツ・芸術活動、グループ研修等を行います。

社会福祉法人盛岡市民福祉バンク

平成 30 年度福祉バンクグッドウィルセンター事業計画書

I 事業所の概要

- (1) 代表事業所名 福祉バンクグッドウィルセンター
- (2) 代表事業所住所 盛岡市紺屋町 2 番 9 号
- (3) 事業所名 事業所 1 福祉バンクグッドウィルセンター紺屋町
事業所 2 福祉バンクグッドウィルセンター前九年
- (4) 事業所住所 ① 福祉バンクグッドウィルセンター紺屋町
及び連絡先 盛岡市紺屋町 2 番 9 号
電 話 019-652-0879 F A X 019-652-0958
② 福祉バンクグッドウィルセンター前九年
盛岡市前九年三丁目 13 番 75 号
電 話 019-643-0055 F A X 019-643-0054
- (5) 指定障害福祉 サービス事業 就労継続支援 A 型事業 定員 10 名
就労継続支援 B 型事業 定員 40 名
- (6) 対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等対象者
- (7) 実施地域 盛岡市、滝沢市、紫波町、矢巾町及び雫石町の全域
- (8) 営業日 月曜日～日曜日（原則として 8 月 14 日から 16 日及び 12 月 30 日から 1 月 4 日までを除く）
- (9) 営業時間 ① 就労継続支援 A 型 午前 9 時から午後 5 時 45 分
② 就労継続支援 B 型 午前 9 時から午後 5 時
- (10) 職員配置

① 就労継続支援 A 型職員体制

職種	員数 (人)	区 分				常勤換算 後の職員 (人)
		常勤		非常勤		
		専従	兼任	専従	兼任	
管理者	1		1			1
サービス管理責任者	2		2			1
職業指導員	3	3				3
生活支援員	1	1				1
事務員	1		1			1

② 就労継続支援 B 型職員体制

職種	員数 (人)	区 分		常勤換算 後の職員
		常勤	非常勤	

		専従	兼任	専従	兼任	(人)
管理者	1		1			1
サービス管理責任者	2	1	1			1.2
職業指導員	7	6		1		6.4
目標工賃達成指導員	2	2				2
生活支援員	2		2			1
事務員	2		2			1

II 運営方針

利用者を中心とした運営を基本に、グッドウィルセンター紺屋町及び前九年との連携を図りながら、法人の活動理念のもと、利用者の基本的人権を尊重して、権利と生活を守り、利用する障がい者のニーズに応えるよう、より一層のサービスの向上と質の高い利用者支援を目指します。

III 重点的な取組み

- (1) 個別支援計画を作成し、利用者のニーズにあったサービスを提供しながら、他のサービス事業所やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の関係機関などと連携し、就労を含めた利用者にとって有意義な生活を送ることができるように支援します。
- (2) 送迎体制の充実を図り、利用者が安全並びに安心して通える体制を整えます。
- (3) 利用者が安全且つ快適に作業できるよう作業環境の改善に努めます。また、今年度は、ショップ店とぱれっと店の合併もあることから、出張所の連携を更に強化するように努めます。
- (4) 生産活動における就労支援事業収入を安定させ、A型利用者の賃金アップとB型利用者の平均工賃月額を新たな工賃向上計画（新年度）に基づき 33,000 円以上支給できるように努めます。併せて、適正な工賃評価に努めます。
- (5) 利用者がリサイクル活動やバザー運営、常設店を通して、地域社会との交流が深まるように努めます。
- (6) 行事参加に関して、利用者間の交流を深めることができるよう努めます。
- (7) 芸術活動等で作成した利用者の作品は、積極的に外部（芸術祭等）に出品し、利用者の社会参加に繋げていきます。
- (8) 内部研修、外部研修を更に強化し、職員としての専門性の向上を図り、利用者へのサービス向上に繋げていきます。

IV 事業計画

1 利用者への支援

- (1) 利用者のニーズに合わせた個別支援計画の策定、また6か月ごとの支援内容の確認・見直しのためのモニタリングを実施し、支援の充実を図ります。

- (2) 利用者の現況を職員間で共有し、支援の充実に努めます。
- (3) 工賃アップを図るため、3Rセンターと連携を取りながら移動・企画バザーを定期的に開催し、就労支援事業収入の増収に努めます。
- (4) 新たな生産活動を導入し、利用者の希望に合う仕事の充実に努めます。
- (5) 就労継続支援A型利用者が一般就労を希望した場合は、実習先企業等の紹介及び求職活動支援を積極的に行います。
- (6) 利用者が事業活動（就労支援等）以外に生きがいを持つことができるよう、様々な体験行事やスポーツ・芸術活動、グループ研修等の企画実施を行います。
- (7) 利用者の健康管理
 - ① 必要に応じて投薬その他必要な管理、記録を行います。
 - ② 協力医療機関（遠山病院）において、年1回の定期健康診断を行います。（2月頃）
 - ③ 緊急時は、必要に応じて家族等への連絡を行うとともに、協力医療機関等へ搬送を行います。

■ 催事・企画バザー年間計画

月	催事名（場所）、予定日
4	アンチック市（紺屋町店）4/15 福祉バンク祭（前潟・イオンモール盛岡）4/13～4/22
5	アンチック市（紺屋町店）5/20
6	アンチック市（紺屋町店）6/17 いきいき牧場春祭り（いきいき牧場）
7	着物市（ぱれっと店）7/2～7/7 アンチック市（紺屋町店）7/15
8	アンチック市（紺屋町店）8/19
9	福祉バンク大市（ななつく7階催事場）9/5～9/10（予定） カバン祭り（ぱれっと店）9/14～9/16 アンチック市（紺屋町店）9/16 福祉バンク大市（宮古生協DORA）9/21～9/25（予定） 環境まつり（盛岡・紫波地区環境組合）
10	革ジャン祭り（ぱれっと店）10/19～10/21 アンチック市（紺屋町店）10/21 いきいき牧場秋祭り（いきいき牧場） 山王会まつり（五月園）
11	大防寒市（大釜土日ジャンボ市）11/10～11/11 大スキー市（大釜土日ジャンボ市）11/17～11/18、11/24～11/25 ブーツ祭り（ぱれっと店）11/16～11/18 アンチック市（紺屋町店）11/18

12	大スキー市（江釣子パル）12/1～12/2 えびす講（紺屋町店）12/8 歳末謝恩セール（全店）12/22～12/25
1	肴町福祉バンク祭&カレンダー市（ななっく4階特設会場）1/12～1/16
2	福祉バンク大市（ななっく7階催事場）2/13～2/18
3	期末決算セール（全店）3/23～3/31

■ 交流行事年間計画

月	行事内容
4	お花見交流会（紺屋町） お花見&フライングディスク大会（前九年）
5	消防学習・消防体験見学会（盛岡中央消防署） アートタイム（芸術活動支援）
6	ボウリング大会（盛岡スターレーン） 昼食会 アートタイム（芸術活動支援）
7	体験旅行 7/10～7/11 フライングディスク大会・ふれあい交流会（ふれあいランド岩手）7/7 アートタイム（芸術活動支援）
8	盛岡市障がい者スポーツ大会（ふれあいランド岩手） アートタイム（芸術活動支援）
9	昼食会 アートタイム（芸術活動支援） 岩手県手をつなぐ育成会岩手県大会 9/24
10	昼食会 アートタイム（芸術活動支援）
11	アートタイム（芸術活動支援）
12	10年永年勤続表彰及びクリスマス会 12/21 仕事納め式（盛岡市勤労福祉会館） 12/28 アートタイム（芸術活動支援）
1	初詣・餅つき（盛岡市勤労福祉会館） 1/5 スキー教室 アートタイム（芸術活動支援）
2	定期健康診断・（盛岡市総合福祉センター） 成人のお祝いの会、年祝いの会 スポーツ教室（ふれあいランド岩手） アートタイム（芸術活動支援）

3	ひな祭り会 アートタイム（芸術活動支援）
---	-------------------------

2 安全対策

(1) 事故発生時の対応

- ① 事故が発生したときは、県、市町村及び利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録します。
- ② 賠償すべき事故が発生したときは、損害賠償を適切かつ速やかに行います。

(2) 非常災害時の対策

- ① 福祉バンク消防計画に基づき、消防署並びに消防設備点検サービスと連携して年2回、避難・防災訓練を行い利用者の安全に努めます。

3 職員研修

(1) 内部研修

- ① 利用者支援の充実を図るための内部研修（年5回）
- ② 就労支援事業の質を高めるための市場調査及び生産単価会議（生産、販売）（年3回）

(2) 外部研修

岩手県、盛岡市、岩手県社会福祉協議会ほか各種団体が主催する研修会への積極的な派遣

社会福祉法人盛岡市民福祉バンク

平成 30 年度福祉バンク 3 R センター事業計画書

I 事業所の概要

- (1) 事業所名 福祉バンク 3 R センター
- (2) 事業所住所 盛岡市みたけ一丁目 5 番 45 号
及び連絡先 電 話 019-647-3366 F A X 019-647-3433
- (3) 指定障害福祉 サービス事業 就労継続支援 A 型事業 定員 10 名
就労継続支援 B 型事業 定員 30 名
- (4) 対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等対象者
- (5) 実施地域 盛岡市、滝沢市、八幡平市、紫波町、矢巾町及び雫石町の全域
- (6) 営業日 月曜日～日曜日（原則として 8 月 14 日から 16 日及び 12 月 30 日から 1 月 4 日までを除く）
- (7) 営業時間 ① 就労継続支援 A 型 午前 8 時から午後 5 時 45 分
② 就労継続支援 B 型 午前 9 時から午後 5 時
- (8) 職員配置

① 就労継続支援 A 型職員体制

職種	員数 (人)	区 分				常勤換算 後の職員 (人)
		常勤		非常勤		
		専従	兼任	専従	兼任	
管理者	1	1				1
サービス管理責任者	1	1				1
職業指導員	5	3		2		3.6
生活支援員	1	1				1
事務員	1		1			0.2

② 就労継続支援 B 型職員体制

職種	員数 (人)	区 分				常勤換算 後の職員 (人)
		常勤		非常勤		
		専従	兼任	専従	兼任	
管理者	1	1				1
サービス管理責任者	1	1				1
職業指導員	8	4		4		6.0
目標工賃達成指導員	2	2				2
生活支援員	2		2			1.7
事務員	1		1			0.2

II 運営方針

利用者を中止とした運営を基本に、法人の活動理念のもと、利用者の基本的人権を尊重して、権利と生活を守り、利用する障がい者のニーズに応えるよう、より一層のサービスの向上と質の高い利用者支援を目指します

III 重点的な取組み

- (1) 個別支援計画を作成し、利用者のニーズにあったサービスを提供しながら、他のサービス事業所やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の関係機関などと連携し、就労を含めた利用者にとって有意義な生活を送ることができるように支援します。
- (2) センターと各出張所間で職員及び利用者との緊密な連携を図る。
- (3) グッドウィルセンターと連携を図り、送迎体制の充実と利用者が安全並びに安心して通える体制を整えます。
- (4) 利用者が安全且つ快適に作業できるよう作業環境の改善に努めます。また、みたけ店店舗裏の廃棄物保管ストックヤード等の整備を行います。
- (5) 生産活動における就労支援事業収入を安定させ、A型利用者の賃金アップとB型利用者の平均工賃月額を新たな工賃向上計画に基づき 36,000 円以上支給できるように努めます。併せて適正な工賃評価に努めます。
- (5) 利用者がりサイクル活動やバザー運営、常設店を通して、地域社会との交流が深まるように努めます。また、各出張所の店舗内の環境整備を図って行きます。
- (6) 行事参加に関して、利用者間の交流を深めることができるように努めます。
- (7) 芸術活動等で作成した利用者の作品は、積極的に外部（芸術祭等）に出品し、利用者の社会参加に繋げる。
- (8) 内部研修、外部研修を更に強化し、職員としての専門性の向上を図り、利用者へのサービス向上に繋げていきます。

IV 事業計画

1 利用者への支援

- (1) 利用者のニーズに合わせた個別支援計画の策定、また6か月ごとの支援内容の確認・見直しのためのモニタリングを実施し、支援の充実を図ります。
- (2) 利用者の現況を職員間で共有し、支援の充実努めます。
- (3) 工賃アップを図るため、工賃向上計画に基づき、グッドウィルセンターと連携を取りながら移動・企画バザーを定期的開催するなど、就労支援事業収入の増収に努めます。
- (4) 就労継続支援A型事業の宅配受託事業の充実を図り、宅配作業の出来る利用者の訓練を行います。
- (5) 就労継続支援A型利用者が一般就労を希望した場合は、実習先企業等の紹介及び求職活動支援を積極的に行います。

(6) 利用者が事業活動（就労支援等）以外に生きがいをもっていけるよう、様々な体験行事やスポーツ・芸術活動、グループ研修の企画実施を行います。

(7) 利用者の健康管理

- ① 必要に応じて投薬その他必要な管理、記録を行います。
- ② 協力医療機関（遠山病院）において、年1回の定期健康診断を行う。（2月頃）
- ③ 緊急時は、必要に応じて家族等への連絡を行うとともに、協力医療機関等へ搬送を行います。

■ 催事・企画バザー年間計画

月	催事名（場所）、予定日
4	福祉バンク祭（前潟・イオンモール盛岡）4/13～4/22
8	福祉バンク大市（ななっく7階催事場）9/5～9/10（予定）
9	福祉バンク大市（宮古生協DORA）9/21～9/25（予定） みたけ地区活動センター祭り（みたけ地区活動センター）9/22～9/23（予定）
10	みたけ店感謝月間（みたけ店）10/6～10/28 玉山公民館祭り（玉山公民館）10/27～10/28（予定）
11	大スキー市（大釜土日ジャンボ市）11/17～11/18、11/24～11/25
12	大スキー市（江釣子パル）12/1～12/2 歳末謝恩セール（全店）12/22～12/25
1	肴町福祉バンク祭&カレンダー市（ななっく4階特設会場）1/12～1/16
2	福祉バンク大市（ななっく7階催事場）2/13～2/18
3	期末決算セール（全店）3/23～3/31

■ 交流行事年間計画

月	行事内容
4	お花見スポーツ大会
5	アートタイム（芸術活動支援）
6	ボウリング大会（盛岡スターレーン） 昼食会 アートタイム（芸術活動支援）
7	フライングディスク大会・ふれあい交流会（ふれあいランド岩手）7/7 体験旅行 7/10～7/11 アートタイム（芸術活動支援）
8	盛岡市障がい者スポーツ大会（ふれあいランド岩手） アートタイム（芸術活動支援）
9	昼食会 岩手県手をつなぐ育成会岩手県大会 9/24

	アートタイム（芸術活動支援）
10	昼食会 アートタイム（芸術活動支援）
11	アートタイム（芸術活動支援）
12	10年永年勤続表彰及びクリスマス会 12/21 仕事納め式（盛岡市勤労福祉会館） 12/28 アートタイム（芸術活動支援）
1	初詣・餅つき（盛岡市勤労福祉会館） 1/5 スキー教室 アートタイム（芸術活動支援）
2	定期健康診断（盛岡市総合福祉センター） 成人のお祝いの会、年祝いの会 スポーツ教室（ふれあいランド岩手） アートタイム（芸術活動支援）
3	ひな祭り会 アートタイム（芸術活動支援）

2 安全対策

(1) 事故発生時の対応

- ① 事故が発生したときは、県、市町村及び利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録します。
- ② 賠償すべき事故が発生したときは、損害賠償を適切かつ速やかに行います。

(2) 非常災害時の対策

- ① 福祉バンク消防計画に基づき、消防署並びに消防点検サービスと連携して年2回、避難・防災訓練を行い利用者の安全に努めます。

3 職員研修

(1) 内部研修

- ① 利用者支援の充実を図るための内部研修（年5回）
- ② 就労支援事業の質を高めるための市場調査及び生産単価会議（生産、販売）（年3回）

(2) 外部研修

岩手県、盛岡市、岩手県社会福祉協議会ほか各種団体が主催する研修会への積極的な派遣

社会福祉法人盛岡市民福祉バンク
平成 30 年度かるがもの家事業計画書

I 事業所の概要

(1) 事業所名

かるがもの家

(2) 事業所住所及び連絡先

盛岡市下米内 1-17-14 電 話 019-661-3130 F A X 019-661-3130

(3) 指定障害福祉サービス事業及び定員数

共同生活援助 外部サービス利用型 定員 8 名

(4) 主たる対象者

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等対象者

(5) 住居の構造

構 造	木造 亜鉛メッキ鋼板葺き
敷地面積	331.12 m ²
延床面積	189.22 m ² (206 号室含み 224.00 m ²)

(6) 設備

設備の種類	部屋数	備 考
居室	8	全室個室、各部屋洋間 9.93 m ² 、クローゼット エアコン、洗濯物室内干し可、(101 号室・102 号 室・204 号室・205 号室)
台所 (洗面台)	4	電磁調理器 (IH)、2 人共有
トイレ	5	居室 (4)、食堂 (1)
浴室	4	洋式トイレ、2 人共有
食堂 (談話室)	1	24.83 m ² 、液晶テレビ設置
世話人室 (相談室)	1	9.93 m ² (103 号室)

(7) 防災設備

消 火 器	有 (2 本)
自動火災報知機	有
そ の 他	カーテン等は防災機能のある物を使用

(8) 職員配置

職種	員数 (人)	区 分				常勤換算 後の職員 (人)
		常 勤		非 常 勤		
		専 従	兼 任	専 従	兼 任	
管理者	1		1			1

サービス管理責任者	1				1	1
世話人	3	1		2		1.8

II 運営方針

利用者を中心とした運営を基本に、バックアップ施設のグッドウィルセンターとの連携を図りながら、法人の活動理念のもと、利用者の基本的人権を尊重して、利用者が地域において共同して自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、より一層のサービスの向上と質の高い利用者支援を目指します。

III 重点的な取り組み

- (1) 個別支援計画を作成し、利用者のニーズにあったサービスを提供し、生活全般の質の向上が図られるよう、他のサービス事業所や関係機関などと連携し、支援の充実に努めます。
- (2) 世話人が栄養と利用者の嗜好を考え、バラエティに富んだ献立を工夫しながら食事提供を行います。
- (3) 夜間及び深夜の時間帯を通じて、利用者に疾病等による急変その他緊急の事態が生じたとき、利用者の呼び出し等に速やかに対応できるよう、夜間の緊急連絡体制を整備し、必要な措置を講じます。また、夜間及び深夜の時間帯を通じて、防災等の緊急の事態が生じたときは、速やかに対応できるよう委託警備会社と連携して、必要な措置を講じます。
- (4) 余暇活動、行事等の企画を通して、生活に張りがあるよう又利用者間の交流が深まるよう努めます。
- (5) 地域の行事にはできるだけ参加し、地域の方々との交流が深まるように努めます。
- (6) 内部研修、外部研修を更に強化し、職員の資質と専門性の向上に努め、利用者へのサービス向上に繋げていきます。

IV 事業計画

1 利用者への支援

- (1) 利用者のニーズに合わせた個別支援計画の策定、また6か月ごとの支援内容の確認・見直しのためのモニタリングを実施し、支援の充実に努めます。
- (2) 利用者の現況を職員間で共有し、支援の充実に努めます。
- (3) 利用者が生活に張りを持ち、余暇活動や行事等を企画し、様々な体験ができるよう支援します。
- (4) 利用者の健康管理
 - ① 必要に応じて投薬その他必要な管理、記録を行います。
 - ② 協力医療機関（遠山病院）において、年1回の定期健康診断を行います。（2月頃）
 - ③ 緊急時は、必要に応じて家族等への連絡を行うとともに、協力医療機関等へ搬送を行います。

■ 交流行事年間計画

月	行事内容
4	お花見交流会 誕生会 4/15
6	ボウリング大会（盛岡スターレーン） 誕生会 6/15
7	水泳教室（ゆびあす） フライングディスク大会・ふれあい交流会（ふれあいランド岩手） 7/7 体験旅行 7/10～7/11
8	盛岡市障がい者スポーツ大会（ふれあいランド岩手）
9	誕生会 9/15 岩手県手をつなぐ育成会岩手県大会 9/24
12	誕生会 12/15 10年永年勤続表彰及びクリスマス会 12/21
1	初詣・餅つき（盛岡市勤労福祉会館） 1/5 スキー教室
2	定期健康診断・（盛岡市総合福祉センター） 成人のお祝いの会、年祝いの会 スポーツ教室（ふれあいランド岩手）
3	誕生会 3/15

2 安全対策

(1) 事故発生時の対応

- ① 事故が発生したときは、県、市町村及び利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録します。
- ② 賠償すべき事故が発生したときは、損害賠償を適切かつ速やかに行います。

(2) 非常災害時の対策

- ① 消防計画に基づき、消防署並びに消防設備点検サービスと連携して年2回、避難・防災訓練を行い利用者の安全に努めます。

3 職員研修

(1) 内部研修

利用者支援の充実を図るための内部研修（年5回）

(2) 外部研修

岩手県、盛岡市、岩手県社会福祉協議会ほか各種団体が主催する研修会への積極的な派遣